

# 「なるほど！介護保険」の変更点について

『なるほど！介護保険』（令和7年6月発行）の内容が一部変更となりましたので、読み替えてご対応くださいますようお願いいたします。

6・8・12・13ページ

## ●事業名称

変更前	変更後
介護予防・生活支援サービス事業	サービス・活動事業

7ページ

## ●要介護認定の申請をします

申請に必要なもの

変更前	変更後
医療保険加入情報がわかるもの （有効期限内の健康保険の保険証や資格 確認書など）	医療保険加入情報がわかるもの （資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナ ポータルの資格画面の写しなど）

14ページ

## ●くらし元気アップ事業

変更前	変更後
※負担割合に応じた金額になります。	※報酬改定により変更となる場合があります。 ※負担割合に応じた金額になります。

24ページ

## ●第9期（令和6年度～令和8年度）の保険料

保険料段階区分（第1、第2、第4、第5段階）

変更前	変更後
合計額が80万9千円	合計額が826,500円

保険料段階区分の欄外の2つ目の※印

変更前	変更後
判定します。	判定します。なお、介護保険法施行令附則第 24条及び第25条の規定適用後のものであり、 個人住民税における課税区分や合計所得金額 とは異なる場合があります。

## 27 ページ

## 長岡市社会福祉協議会の連絡先

変更前	変更後
越路支所 TEL 92-4656	越路支所 TEL 94-4617
和島支所 TEL 74-2911	和島支所 TEL 84-7135

## 28 ページ

## ●長岡市 担当課連絡先

変更前	変更後
中之島支所 地域振興・市民生活課 FAX 61-2030	中之島支所 地域振興・市民生活課 FAX 66-2238
与板支所 地域振興・市民生活課 TEL 72-3190 FAX 41-5787	与板支所 地域振興・市民生活課 TEL 44-0063 FAX 72-3331

## 【お問い合わせ先】

長岡市介護保険課 認定係

電話：0258-39-2245